

## 令和3年度都城市健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— ( 11.40 )	— ( 16.40 )	4.8 ( 25.0 )	— ( 350.0 )

### 備考

- 1 「実質赤字比率」の「—」は、実質赤字額がないことを示す。
- 2 「連結実質赤字比率」の「—」は、連結実質赤字額がないことを示す。
- 3 各比率の括弧内数値は、都城市の早期健全化基準を示す。

## 令和3年度都城市資金不足比率

会計の名称	資金不足比率 (%)
水道事業会計	—
簡易水道事業会計	—
御池簡易水道事業会計	—
公共下水道事業会計	—
農業集落排水事業会計	—
公設地方卸売市場事業特別会計	—
工業用地造成事業特別会計	—
電気事業特別会計	—

### 備考

- 1 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示す。
- 2 経営健全化基準は、いずれの会計においても「20%」である。